

# 入会について

## 【入会資格について】

- 滋賀県内に自宅又は勤務先を有する介護支援専門員であって、本会の目的に賛同する方

## 【入会申込みについて】

- 所定の「新規入会申込書」に必要事項を記入して下さい。
- 会費および入会金を払込取扱票にて当協議会振込口座へお振り込み下さい。  
ゆうちょ銀行 口座記号00940-8 記号番号32934  
加入者名 滋賀県介護支援専門員連絡協議会  
(振込手数料はご負担下さい)
- 払い込みした後の収納印のある「振替払込請求書兼受領証」、または、「ご利用明細書」を新規入会申込書に貼り付けて、県協議会事務局へ送付（FAX 077-567-3910）して下さい。

## 【入会金・会費について】

- 毎年4月から翌年3月までを年度とします。  
(滋賀県介護支援専門員連絡協議会 入会)  
会 費 5,000円  
(日本介護支援専門員協会 新規会員(滋賀県介護支援専門員連絡協議会同時入会) )  
入会金 1,000円(日本協入会金)  
会 費 10,000円(日本協会会費/5,000円 県協議会会費/5,000円)  
※ 滋賀県介護支援専門員連絡協議会会員でないと、日本介護支援専門員協会へ入会できません。  
(日本介護支援専門員協会 継続会員(滋賀県介護支援専門員連絡協議会入会) )  
会 費 10,000円(日本協会会費/5,000円 県協議会会費/5,000円)  
※ 滋賀県介護支援専門員連絡協議会会員でないと、日本介護支援専門員協会へ入会できません。

## 【退会について】

- 「滋賀県介護支援専門員連絡協議会」、「日本介護支援専門員協会」を退会される場合は、「退会届」を県協議会事務局まで必ず提出（FAXまたは郵送）して下さい。
- 「日本介護支援専門員協会」への退会については、特にご留意下さい。  
「日本介護支援専門員協会」への「退会届」が未提出の場合、継続会員と見なされます。退会される場合は、年度内（3月31日まで）に「退会届」を必ず送付して下さい。  
退会のお申し出がない場合や4月1日以降に退会届を提出された場合は、「日本介護支援専門員協会」の新年度会費が発生致します。

## 【個人情報について】

- 当協議会におきましては「個人情報保護」の精神に則り、厳正な管理をいたしております。
- ご登録いただいた個人情報は、日本介護支援専門員協会、滋賀県介護支援専門員連絡協議会及び地域ブロック（福祉圏域）協議会の事務連絡、各種案内、アンケートのお願い等の活動目的にのみ使用させていただきます。  
ご不明な点がございましたら、下記事務局へお問い合わせ下さい。

滋賀県介護支援専門員連絡協議会 事務局

〒525-0072 滋賀県草津市笠山7丁目8-138 滋賀県立長寿社会福祉センター内

TEL 077-567-4550 FAX 077-567-3910

U R L <http://shiga-caremana.jp/>

E-mail [info@shiga-caremana.jp](mailto:info@shiga-caremana.jp)